

四半期報告書

(第74期第1四半期)

自 2021年4月1日

至 2021年6月30日

株式会社 **雷響社**

E02666

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	1

第2 事業の状況

1	事業等のリスク	2
2	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3	経営上の重要な契約等	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1)	株式の総数等	4
(2)	新株予約権等の状況	4
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5)	大株主の状況	4
(6)	議決権の状況	4

2	役員の状況	5
---	-------------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1)	四半期連結貸借対照表	7
(2)	四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
	四半期連結損益計算書	9
	四半期連結包括利益計算書	9

注記事項

(会計方針の変更)		10
(四半期連結財務諸表の作成に当たり適用した特有の会計処理)		11
(追加情報)		11
(四半期連結貸借対照表関係)		12
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)		12
(株主資本等関係)		12
(セグメント情報等)		13
(収益認識関係)		15
(1株当たり情報)		15
(重要な後発事象)		15
2 その他		15

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年8月11日
【四半期会計期間】	第74期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社電響社
【英訳名】	DENKYOSHA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂田 周平
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区日本橋東2丁目1番3号
【電話番号】	06（6644）6711（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部統括部長兼経理部長 栗嶋 裕充
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区日本橋東2丁目1番3号
【電話番号】	06（6644）6711（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部統括部長兼経理部長 栗嶋 裕充
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期 連結累計期間	第74期 第1四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	13,255	12,740	57,358
経常利益 (百万円)	396	359	1,870
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	227	224	1,279
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	555	74	2,488
純資産額 (百万円)	24,998	26,677	26,808
総資産額 (百万円)	36,071	36,781	36,681
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	37.37	36.73	209.75
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	69.3	72.5	73.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 当第1四半期連結会計期間より表示方法の変更を行っており、第73期第1四半期連結累計期間及び第73期の主要な経営指標等について、変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しております。
なお、表示方法の変更の内容については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「表示方法の変更」を行ったため、前年同四半期比較においては組替え後の前第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の数値を用いております。

そのため、当第1四半期連結累計期間における経営成績に関する説明において、売上高については前第1四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同期比(%)を記載せずに説明しております。

また、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。

そのため、当第1四半期連結累計期間における経営成績に関する説明において、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益については前第1四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同期比(%)を記載せずに説明しております。

詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)及び(追加情報)」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症第4波の到来に伴い、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言が再発令され、飲食店や大型商業施設等への営業時間短縮要請、休業要請が出されるなど、外出行動の抑制により、経済活動は依然として厳しい状況で推移いたしました。

一方、コロナ危機からの世界経済の回復は、国・地域ごとの感染状況、ワクチン接種状況、経済対策の違いを映じてばらつきが大きくなってきている中で、米中対立に伴い、世界的に供給不足が続く半導体の問題、原材料費高騰などが世界経済に与える影響について懸念される状況となっております。

国内においては、昨年の年初からの長期におよぶコロナ禍により、飲食業、運輸業、旅行業界などは甚大な影響を受けており、これが国内経済や景気回復の足かせとなっている中で、コロナ禍がもたらしたニューノーマルにより、企業活動の在り方や生活様式、消費者の購買動向は大きく変化してまいりました。

当社グループの主要販売先である専門量販店等におきましては、昨年のコロナ特需や巣籠り需要の反動が懸念され、ニューノーマルによる生活様式の変化に対応した需要の取り込みや、プライベートブランド商品の開発による差別化など、生き残りをかけた熾烈な競争が益々激化しております。

こうした状況の下、当社グループにおきましては、昨年のコロナ特需や巣籠り需要の反動があったものの、消費者が求めている商品や生活様式の変化に対応する商品の発掘を更に強化するなど、積極的な営業施策を推進してまいりました。

この結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は127億4千万円となりました。

また、利益面におきましては、販売費及び一般管理費全般の見直しを図ったものの、売上総利益率の低下等もあり、経常利益は3億5千9百万円となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、投資有価証券売却損6百万円を特別損失に計上したこともあり、2億2千4百万円となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

電気商品卸販売事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せない中、消費者が求めている商品、生活様式の変化に対応する商品の発掘など、積極的な営業施策を推進したものの、昨年のコロナ特需や巣籠り需要の反動もあり、売上高は94億9千5百万円となりました。

利益面におきましては、販売費及び一般管理費全般の見直しを図ったこと等により、セグメント利益は1億9千5百万円となりました。

家庭用品卸販売事業におきましては、昨年のコロナ特需や巣籠り需要の反動が大きく影響し、売上高は27億9千2百万円となりました。

利益面におきましては、売上減少に伴う売上総利益額の影響が大きく、セグメント損失は1千2百万円となりました。

②財政状態

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末比1億円増加し、367億8千1百万円となりました。

これは主に、現金及び預金で1億7百万円減少した一方で、受取手形及び売掛金で9千8百万円、棚卸資産で3億7千1百万円それぞれ増加したことなどにより、流動資産で3億5百万円増加、投資その他の資産の投資有価証券で2億2千6百万円減少したこと等により、固定資産で2億5百万円減少したことによるものであります。

(負債)

負債につきましては、前連結会計年度末比2億3千1百万円増加し、101億3百万円となりました。

これは主に、支払手形及び買掛金で1億4千7百万円、短期借入金で8億4千9百万円それぞれ増加した一方で、未払法人税等で3億8千3百万円減少したことなどにより、流動負債で3億6千3百万円増加し、長期借入金で4千9百万円、繰延税金負債で7千9百万円それぞれ減少したことなどにより、固定負債で1億3千2百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産につきましては、前連結会計年度末比1億3千1百万円減少し、266億7千7百万円となりました。

これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益2億2千4百万円による増加があった一方で、配当金の支払い1億5千2百万円があったこと、その他有価証券評価差額金の減少1億5千1百万円があったこと等によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

新型コロナウイルス感染症は、国内でもワクチン接種が開始されたものの、感染力の強い変異株の感染拡大もあり、依然収束の見通しが立たない状況となっております。

同感染性の拡大が、産業構造の変化や人々の生活行動の変化をもたらし、消費者の購買動向でも新しい生活様式が浸透してまいりました。

こうした中で、当社グループの販売先である専門量販店等においては、顧客獲得競争や価格競争がますます激化し、主要販売先における合従連衡や業界再編等も予測され、こうした動向が当社グループの業績に大きく影響する恐れがあります。

また、当社グループが販売する商品の多くは、中国の他、海外で生産されるものが多く、国際的な半導体需給の逼迫や輸送費の高騰、当該国での原材料価格や人件費、並びに為替の動向によって当社グループの業績が大きく影響される恐れがあります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要は、経常運転資金や投資を目的とした資金需要となります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金、または金融機関からの短期借入れを基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては金融機関からの長期借入金を基本としております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	23,667,000
計	23,667,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） (2021年6月30日)	提出日現在発行数（株） (2021年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,665,021	6,665,021	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	6,665,021	6,665,021	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高（百万円）
2021年4月1日～ 2021年6月30日	—	6,665,021	—	2,644	—	2,560

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 564,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,090,200	60,902	—
単元未満株式	普通株式 9,921	—	—
発行済株式総数	6,665,021	—	—
総株主の議決権	—	60,902	—

②【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社電響社	大阪市浪速区日本橋東2丁目1番3号	564,900	—	564,900	8.47
計	—	564,900	—	564,900	8.47

(注) 2021年6月30日現在の自己名義所有株式数は、564,900株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,661	7,553
受取手形及び売掛金	7,399	7,498
電子記録債権	813	796
棚卸資産	3,485	3,856
その他	1,470	1,430
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	20,829	21,134
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,246	1,231
土地	1,880	1,880
その他（純額）	85	82
有形固定資産合計	3,212	3,195
無形固定資産		
のれん	263	255
その他	215	212
無形固定資産合計	479	468
投資その他の資産		
投資有価証券	5,670	5,443
貸貸固定資産（純額）	3,728	3,717
長期預金	2,200	2,200
その他	561	623
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	12,160	11,983
固定資産合計	15,851	15,646
資産合計	36,681	36,781

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,622	4,769
短期借入金	1,700	2,549
1年内返済予定の長期借入金	199	199
未払法人税等	468	84
賞与引当金	144	236
役員賞与引当金	63	53
その他	1,076	744
流動負債合計	8,275	8,639
固定負債		
長期借入金	216	166
繰延税金負債	950	871
退職給付に係る負債	190	190
預り保証金	192	188
その他	46	46
固定負債合計	1,596	1,464
負債合計	9,872	10,103
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,644	2,644
資本剰余金	2,560	2,560
利益剰余金	20,079	20,098
自己株式	△651	△651
株主資本合計	24,634	24,652
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,174	2,023
繰延ヘッジ損益	—	1
その他の包括利益累計額合計	2,174	2,024
純資産合計	26,808	26,677
負債純資産合計	36,681	36,781

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	13,255	12,740
売上原価	10,824	10,459
売上総利益	2,431	2,281
販売費及び一般管理費	2,145	2,047
営業利益	285	233
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	44	56
投資不動産賃貸料	80	81
その他	14	16
営業外収益合計	140	154
営業外費用		
支払利息	2	1
不動産賃貸原価	24	23
その他	2	2
営業外費用合計	29	28
経常利益	396	359
特別損失		
投資有価証券評価損	25	—
投資有価証券売却損	—	6
特別損失合計	25	6
税金等調整前四半期純利益	370	353
法人税等	142	129
四半期純利益	227	224
親会社株主に帰属する四半期純利益	227	224

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	227	224
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	328	△151
繰延ヘッジ損益	△0	1
その他の包括利益合計	327	△149
四半期包括利益	555	74
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	555	74

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売促進費の一部及び営業外費用に計上しておりました売上割引については、売上高から控除しております。

また、販売数量等の実績に基づき支払われるリベート等については、前連結会計年度の実績に基づき期待値法で見積った金額を返金負債として流動負債のその他に含めて表示しております。

当該会計方針の変更は、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりませんが、売上割引については表示方法の変更にも記載のとおり、仕入割引も含めて表示方法の変更を遡及適用することが、四半期連結財務諸表の比較可能性の観点からもより適切であると判断したため、前第1四半期連結累計期間の表示に関して変更を行っております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高が246百万円、販売費及び一般管理費が263百万円それぞれ減少し、営業利益及び経常利益、並びに税金等調整前四半期純利益が17百万円それぞれ増加しております。

また、利益剰余金の当期首残高は52百万円減少しております。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の「有価証券報告書(追加情報)(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)」に記載した新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する仮定についての重要な変更はありません。

(表示方法の変更)

当社グループは、従来、商品の仕入代金を現金決済した際に受取る対価について、営業外収益の仕入割引として計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、仕入から控除し売上原価に含めて表示する方法に変更いたしました。

当該変更は、売上割引が収益認識に関する会計基準適用により売上高の控除項目になったことを契機に、仕入代金を現金決済した際に受取る対価についても採算管理の観点から表示の適切性を検討した結果、当該対価が、中間流通という立場で適正な流通価格の形成への貢献が求められる中、売上原価の調整項目としての重要な要素として考慮されている実態を踏まえ、売上原価に含めて表示していくことが、取引実態に即した経営成績を表示すると判断したことによります。

仕入割引に関する表示方法の変更を遡及適用したことに伴い、売上割引についても表示方法の変更を遡及適用することが四半期連結財務諸表の比較可能性の観点からもより適切であると判断したため、前第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表において、営業外費用の売上割引に表示していた99百万円を売上高、営業外収益の仕入割引に表示していた187百万円を売上原価として組替えております。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	28百万円	40百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	50百万円	49百万円
のれんの償却額	7	7

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	122	20	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	152	25	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当金の内訳（普通配当20円 特別配当5円）

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	電気商品卸 販売事業	家庭用品卸 販売事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	9,566	3,291	12,858	397	13,255	—	13,255
セグメント間の内部 売上高又は振替高	38	41	80	73	153	△153	—
計	9,605	3,333	12,938	470	13,409	△153	13,255
セグメント利益	137	111	249	31	281	4	285

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電子部品販売事業、家電修理物流配送事業、電気関連システム化事業、不動産管理事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額4百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	電気商品卸 販売事業	家庭用品卸 販売事業	計				
売上高							
一時点で移転される 財	9,495	2,792	12,287	452	12,740	—	12,740
一定の期間にわたり 移転される財	—	—	—	—	—	—	—
顧客との契約から生 じる収益	9,495	2,792	12,287	452	12,740	—	12,740
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	9,495	2,792	12,287	452	12,740	—	12,740
セグメント間の内部 売上高又は振替高	62	12	75	75	150	△150	—
計	9,558	2,804	12,363	528	12,891	△150	12,740
セグメント利益又は損失 (△)	195	△12	183	45	229	4	233

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電子部品販売事業、家電修理物流配送事業、電気関連システム化事業、不動産管理事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額4百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する情報

「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益及び損失の測定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べ、当第1四半期連結累計期間の「電気商品卸販売事業」で売上高は221百万円減少、セグメント利益は17百万円増加し、「家庭用品卸販売事業」で売上高は25百万円減少、セグメント利益に与える影響はありません。

「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から表示方法の変更を行っております。

また、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報につきましては、変更後の数値を用いて作成したものを記載しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	37円37銭	36円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	227	224
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	227	224
普通株式の期中平均株式数 (千株)	6,100	6,100

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用しております。当該会計方針の変更による前第1四半期連結会計期間の「親会社株主に帰属する四半期純利益」「普通株主に係る親会社株主に帰属する四半期純利益」及び「1株当たり四半期純利益」に与える影響はありません。
3. 「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から表示方法の変更を行っております。当該表示方法の変更は遡及適用され、前第1四半期連結累計期間はその変更を反映した数値で記載しておりますが、「親会社株主に帰属する四半期純利益」「普通株主に係る親会社株主に帰属する四半期純利益」及び「1株当たり四半期純利益」に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月4日

株式会社電響社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏木 忠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 承煥 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社電響社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社電響社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。